

# 中小企業向け融資の 資金を創設しました

平成25年7月26日

商工労働部経営支援課 電話 043-223-2707

中小企業金融円滑化法の終了を踏まえ、認定経営革新等支援機関と連携して経営改善に取り組む中小企業を資金面で支援するため、「経営力強化資金」を創設しました。

また、障害のある人の雇用について、法定雇用率が引き上げられるなど、就労機会の拡大が求められていることから、県内中小企業の雇用の取り組みを資金面で支援するため、「障害者雇用推進資金」を創設しました。

## 1. 経営力強化資金

- (1) 対象者 認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業を行う方
- (2) 融資限度額 8,000万円
- (3) 金利 1.7%～2.3%(融資期間による)
- (4) 融資期間 設備資金7年以内 運転資金5年以内  
(既存の県制度融資を借換える場合は10年以内)
- (5) その他 千葉県信用保証協会の「経営力強化保証」が適用され、通常の保証料率から概ね0.2%の割引となります。

## 2. 障害者雇用推進資金

- (1) 対象者 県で実施している「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」の認定を受けている方
- (2) 融資限度額 3,000万円
- (3) 金利 1.5%～2.1%(融資期間による)
- (4) 融資期間 設備資金10年以内 運転資金7年以内
- (5) その他 資金を利用する際は、事前に県産業人材課による認定が必要となります。

## 3. 取扱開始日

平成25年7月26日(金)から

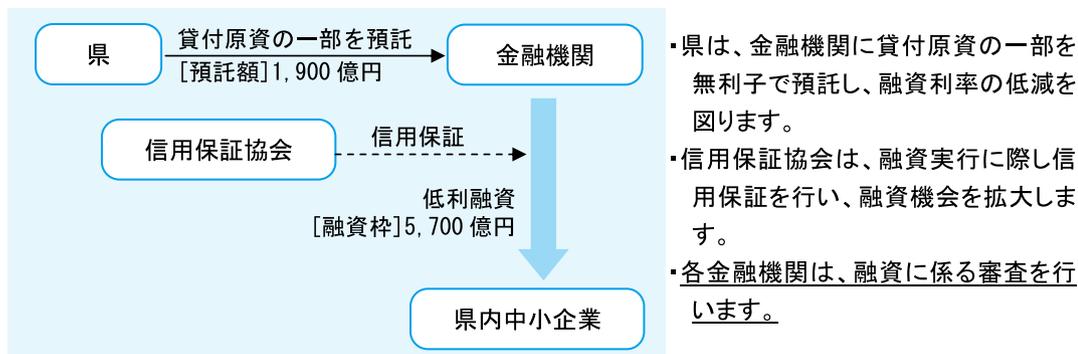
## 4. 取扱金融機関

県制度融資を取り扱う33金融機関

## 参考

### 1. 千葉県中小企業振興資金融資(県制度融資)の概要

中小企業の資金繰りの円滑化を支援するため、金融機関等との協調による融資を実施しています。

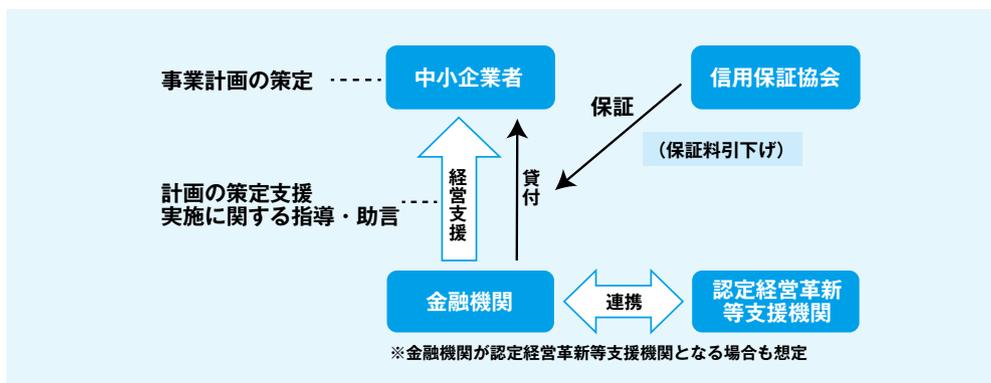


#### 【取扱金融機関(33)】

(地方銀行) 千葉・千葉興業・京葉・東日本・常陽・筑波・群馬・東京都民・東京スター  
 (信用金庫) 千葉・銚子・東京ベイ・館山・佐原・朝日・東京シティ・東京東・東栄・亀戸  
 小松川・城北・水戸  
 (信用組合) 房総・銚子商工・君津・中央商銀・ハナ  
 (都市銀行) みずほ・三菱東京UFJ・三井住友・りそな  
 (信託銀行) 三井住友 (中小企業専門金融機関) 商工組合中央金庫

### 2. 認定経営革新等支援機関について

国が認定した財務等の専門的知識を有する専門家(税理士、金融機関等)で、経営課題に対応した事業計画を金融機関等と連携して策定し、計画実施後も継続的に中小企業の経営支援を行います。



◎平成24年8月30日に施行された「中小企業経営力強化支援法」に基づき、千葉県中央会は「経営革新等支援機関」の認定(平成24年11月5日付)を受けています。

### 3. 笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス事業について

以下のいずれも満たす事業所を県産業人材課が認定しています。

- 1 県内に本社、支店等の事業所があること。
- 2 法定雇用率(2.0%)を達成していること。(従業員50人未満の事業所にあっては、障害のある人を1名以上雇用していること。)
- 3 障害のある人の雇用継続の取組をしているか。
- 4 障害のある人の働く意欲を維持しているか。
- 5 障害のある人の就業や生活を支援している独自の取組があるか。
- 6 法令等に明らかに違反した事実がないか。